

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年12月15日

【四半期会計期間】 第22期第2四半期(自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)

【会社名】 東和フードサービス株式会社

【英訳名】 TOWA FOOD SERVICE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 岸野誠人

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋三丁目20番1号

【電話番号】 03-5843-7666

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部本部長 長谷川研二

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋三丁目20番1号

【電話番号】 03-5843-7666

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部本部長 長谷川研二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第21期 第2四半期累計期間	第22期 第2四半期累計期間	第21期
会計期間		自 2019年5月1日 至 2019年10月31日	自 2020年5月1日 至 2020年10月31日	自 2019年5月1日 至 2020年4月30日
売上高	(千円)	5,618,785	3,277,507	10,230,110
経常利益又は経常損失()	(千円)	289,078	569,921	166,378
四半期純利益又は四半期(当期)純損失()	(千円)	102,318	125,916	23,005
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	100,000	50,000	100,000
発行済株式総数	(株)	8,186,400	8,186,400	8,186,400
純資産額	(千円)	5,323,387	4,996,292	5,147,279
総資産額	(千円)	6,819,712	6,921,159	6,761,196
1株当たり四半期純利益又は四半期(当期)純損失()	(円)	12.68	15.60	2.85
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)	6.00	3.00	9.00
自己資本比率	(%)	78.1	72.2	76.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	375,370	169,950	436,574
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	368,988	753,034	528,445
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	224,985	35,048	207,609
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	1,081,704	1,964,081	1,416,045

回次		第21期 第2四半期会計期間	第22期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2019年8月1日 至 2019年10月31日	自 2020年8月1日 至 2020年10月31日
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失()	(円)	9.59	12.20

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3 第22期第2四半期累計期間及び第21期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第21期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

新型コロナウイルスの感染拡大については、継続して環境変化を注視しております。今後の経過によっては事業の状況や経営成績に影響が及ぶ可能性があります。なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第2四半期の業績は、売上高32億77百万円（前年同期比41.7%減）、営業損失は7億7百万円（前年同期は営業利益2億74百万円）、経常損失は5億69百万円（前年同期は経常利益2億89百万円）、四半期純損失につきましては、1億25百万円（前年同期は四半期純利益1億2百万円）となりました。

この中には、雇用調整助成金1億8百万円、家賃支援給付金6百万円を含んでおります。

全体では、客数の前年比較で8月62.6%、9月70.4%、10月82.0%と回復傾向にあり、明るい兆しも見えてきております。現在第3波と言われる感染者数の増加により先行き不透明な部分もありますが、テレワークの影響を受け回復が鈍い一部の都心部を除き、概ね回復傾向は続いております。

このような状況から業績回復が早い郊外店では、テイクアウト需要に対応するためのリニューアルを4店舗で実施しました。入口にケーキショーケースを配置しテイクアウト専用カウンターを際立たせる改装により、リニューアル後は前年対比を超える売上が確保できております。またテイクアウト専用商品として、椿屋キッチンブランドの開発を進めながら大型ショッピングセンターの催事にも精力的に出店し、オムライスやお好み焼きのお弁当、ケーキ、電子レンジで温めるだけのラザニアやピッツァなどの冷凍食品を中心に展開し、お客様の意見をもとに改良を重ねながらトップクオリティの商品開発に注力しております。

出店関係では、9月11日、柏高島屋S館4階に「銀座和館椿屋珈琲」をグランドオープンいたしました。同施設にある「椿屋カフェ」との自社競合も懸念されておりましたが影響は軽微で、新規顧客を中心に来店いただいております。同施設内にあるお好み焼き「こてがえし」、パスタ&ケーキ「ダッキーダック」とあわせて4店舗の一体運営を行う事で、効率化と人件費の抑制の強化に繋げております。店内の設備の多くは過去に閉店した店舗設備を移設しており、投資額を抑制しております。

また、Uber EATSや出前館といったデリバリー需要も月を追うごとに伸びております。スパゲッティやお好み焼きといった食事メニューの他に、ダッキーダックでの作り立てケーキデリバリーは特に人気となっており、バーズデーケーキの需要も取り込み始めております。

新型コロナウイルス感染症の流行による経済活動の停滞により、客数や売上は前期に比べて大幅に減少する結果となりましたが、外食業の事業継続のためのガイドライン徹底とQSCの向上を通じて安全安心の提供を第一に日々の営業活動を進めております。引き続き政府・行政の要請等にも従いながら、店舗の衛生管理や従業員の健康管理を徹底し、営業してまいります。

財政状態の状況

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて6億98百万円増加し、26億14百万円となりました。これは、現金及び預金が5億48百万円増加、SC預け金が2億42百万円増加したことなどによります。固定資産は、前事業年度末に比べて5億38百万円減少し、43億6百万円となりました。これは、土地が4億9百万円減少したことなどによります。この結果、総資産は前事業年度末に比べて1億59百万円増加し、69億21百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて3億7百万円増加し、9億12百万円となりました。これは、未払金が1億59百万円増加、買掛金が1億45百万円増加したことなどによります。固定負債は、前事業年度末に比べて3百万円増加し、10億12百万円となりました。この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて3億10百万円増加し、19億24百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて1億50百万円減少し、49億96百万円となりました。これは、四半期純損失の計上1億25百万円があったことに加え、剰余金の配当24百万円があったことにより、利益剰余金が1億50百万円減少したことなどによります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、19億64百万円で前事業年度末に比較して5億48百万円増加いたしました。

各キャッシュ・フローの状況と主な内容は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、1億69百万円(前年同期は3億75百万円の収入)となりました。これは主に、税引前四半期純損失が2億30百万円あったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、7億53百万円(前年同期は3億68百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入が8億14百万円あったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、35百万円(前年同期は2億24百万円の支出)となりました。配当金の支払額が24百万円あったことなどによるものであります。株主還元は経営上の重要な課題と認識しており、業績や事業拡大に向けた資金需要に対応した内部留保の確保を総合的に勘案したうえで、安定的かつ継続的な配当を実施する方針としております。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,728,000
計	25,728,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年12月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,186,400	8,186,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	8,186,400	8,186,400		

(注) 発行済株式は完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月1日	-	8,186,400	50,000	50,000	-	683,009

(注) 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5) 【大株主の状況】

2020年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
岸野秀英	東京都世田谷区	1,580,000	19.57
柏野雄二	東京都世田谷区	1,480,000	18.34
株式会社誠香	東京都世田谷区尾山台 1 - 16 - 8	995,000	12.33
岸野誠人	東京都世田谷区尾山台	790,800	9.79
安藤香織	東京都世田谷区	670,200	8.30
株式会社久世	東京都豊島区東池袋 2 - 29 - 7	64,000	0.79
森永乳業株式会社	東京都港区芝 5 - 33 - 1	64,000	0.79
日清オイリオグループ株式会社	東京都中央区新川 1 - 23 - 1	64,000	0.79
UCCホールディングス株式会社	兵庫県神戸市中央区多聞通 5 - 1 - 6	64,000	0.79
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場 2 - 3 - 3	64,000	0.79
計		5,836,000	72.32

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式116,762株があります。

2 株式会社誠香の所有株式数には、日本証券金融株式会社との株式の消費貸借契約に基づく貸株233,600株を含めて表記しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 116,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,068,300	80,683	
単元未満株式	普通株式 1,400		
発行済株式総数	8,186,400		
総株主の議決権		80,683	

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式は、当社所有の自己株式62株が含まれております。

【自己株式等】

2020年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東和フードサービス 株式会社	東京都港区新橋3-20-1	116,700		116,700	1.42
計		116,700		116,700	1.42

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2020年8月1日から2020年10月31日まで)及び第2四半期累計期間(2020年5月1日から2020年10月31日まで)に係る四半期財務諸表について、東光監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年4月30日)	当第2四半期会計期間 (2020年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,416,045	1,964,081
売掛金	42,180	100,765
ＳＣ預け金	13,415	255,472
商品及び製品	34,148	30,656
原材料及び貯蔵品	98,927	94,847
前払費用	141,047	122,850
その他	170,038	46,287
貸倒引当金	48	481
流動資産合計	1,915,755	2,614,479
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,180,709	1,064,022
工具、器具及び備品（純額）	346,546	434,863
土地	939,000	530,000
リース資産（純額）	21,201	12,637
その他（純額）	210,191	803
有形固定資産合計	2,697,649	2,042,326
無形固定資産	27,411	25,294
投資その他の資産		
長期前払費用	13,595	10,429
繰延税金資産	248,530	352,698
差入保証金	370,867	369,034
敷金	1,451,497	1,470,956
その他	35,887	35,940
貸倒引当金	0	-
投資その他の資産合計	2,120,378	2,239,058
固定資産合計	4,845,440	4,306,679
資産合計	6,761,196	6,921,159

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年4月30日)	当第2四半期会計期間 (2020年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	32,498	177,834
リース債務	15,655	8,029
未払金	253,654	412,727
未払賞与	87,919	-
未払費用	85,863	118,838
未払法人税等	15,445	-
未払消費税等	99,671	61,747
前受金	212	214
預り金	10,789	27,468
資産除去債務	1,116	1,116
賞与引当金	-	102,000
前受収益	2,045	2,449
流動負債合計	604,873	912,426
固定負債		
長期借入金	500,000	500,000
リース債務	9,596	6,449
退職給付引当金	339,415	342,716
資産除去債務	139,046	142,289
長期預り金	1,500	1,500
長期預り敷金	19,484	19,484
固定負債合計	1,009,043	1,012,440
負債合計	1,613,916	1,924,866
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	50,000
資本剰余金	1,256,350	1,306,350
利益剰余金	3,882,417	3,732,292
自己株式	100,523	100,588
株主資本合計	5,138,244	4,988,054
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,034	8,238
評価・換算差額等合計	9,034	8,238
純資産合計	5,147,279	4,996,292
負債純資産合計	6,761,196	6,921,159

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年5月1日 至2019年10月31日)	当第2四半期累計期間 (自2020年5月1日 至2020年10月31日)
売上高	5,618,785	3,277,507
売上原価	1,503,656	986,167
売上総利益	4,115,129	2,291,339
販売費及び一般管理費	3,840,347	2,998,835
営業利益又は営業損失()	274,781	707,496
営業外収益		
受取利息	31	1
受取配当金	416	343
受取家賃	12,700	11,671
協賛金収入	2,561	-
助成金収入	-	118,907
その他	2,228	11,159
営業外収益合計	17,937	142,082
営業外費用		
支払利息	925	1,553
不動産賃貸原価	1,550	1,580
その他	1,164	1,374
営業外費用合計	3,641	4,507
経常利益又は経常損失()	289,078	569,921
特別利益		
固定資産売却益	-	350,082
特別利益合計	-	350,082
特別損失		
固定資産除却損	6,914	1,234
店舗閉鎖損失	-	4,920
減損損失	29,884	4,735
役員退職慰労金	82,500	-
特別損失合計	119,298	10,890
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	169,779	230,730
法人税等	67,461	104,813
四半期純利益又は四半期純損失()	102,318	125,916

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年5月1日 至2019年10月31日)	当第2四半期累計期間 (自2020年5月1日 至2020年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	169,779	230,730
減価償却費	276,646	216,817
減損損失	29,884	4,735
店舗閉鎖損失	-	4,920
助成金収入	-	118,907
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,646	3,301
貸倒引当金の増減額(は減少)	186	432
賞与引当金の増減額(は減少)	-	102,000
受取利息及び受取配当金	447	344
支払利息	925	1,553
固定資産売却益	-	350,082
固定資産除却損	6,914	1,234
売上債権の増減額(は増加)	63,097	300,640
たな卸資産の増減額(は増加)	23	7,571
前払費用の増減額(は増加)	3,060	18,197
その他の流動資産の増減額(は増加)	45,830	23,857
長期前払費用の増減額(は増加)	2,282	1,463
仕入債務の増減額(は減少)	30,309	145,336
未払金の増減額(は減少)	63,943	171,926
未払賞与の増減額(は減少)	10,070	87,919
未払費用の増減額(は減少)	16,502	32,974
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	37,603	-
未払消費税等の増減額(は減少)	10,148	37,924
預り金の増減額(は減少)	16,715	16,679
その他	875	1,105
小計	436,180	372,441
利息及び配当金の受取額	449	344
利息の支払額	1,305	1,553
法人税等の支払額	59,953	4,152
法人税等の還付額	-	93,344
助成金の受取額	-	114,507
営業活動によるキャッシュ・フロー	375,370	169,950
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	100,000	-
有形固定資産の取得による支出	288,195	40,721
無形固定資産の取得による支出	1,250	1,480
有形固定資産の売却による収入	-	814,854
固定資産の除却による支出	6,914	1,234
貸付金の回収による収入	300	195
差入保証金の回収による収入	1,200	1,200
敷金の差入による支出	7,570	40,292
敷金の回収による収入	64,762	20,715
資産除去債務の履行による支出	31,132	-
その他	187	201
投資活動によるキャッシュ・フロー	368,988	753,034

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年5月1日 至2019年10月31日)	当第2四半期累計期間 (自2020年5月1日 至2020年10月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	150,000	-
リース債務の返済による支出	26,527	10,774
自己株式の取得による支出	40	65
配当金の支払額	48,418	24,208
財務活動によるキャッシュ・フロー	224,985	35,048
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	218,603	548,035
現金及び現金同等物の期首残高	1,300,307	1,416,045
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,081,704	1,964,081

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年10月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する一定の仮定について)

当社は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、2020年3月28日以降、S Cの自粛休業の影響等の為、最大で91店が一時休業しており、その後は順次営業を再開しまして、業績は徐々に回復してきております。

固定資産の減損及び税効果会計等におきましては、今後、少なくとも2021年4月末まで当該影響が継続する仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

(四半期貸借対照表関係)

ショッピングセンター及び駅ビル等に対する預け金等(ショッピングセンター及び駅ビル等にテナントとして出店している店舗の売上金額から相殺すべき賃借料、水道光熱費及び諸経費を差し引いた金額)であります。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年5月1日 至 2019年10月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年10月31日)
給与手当	1,437,514千円	1,094,526千円
退職給付費用	17,977千円	16,830千円
減価償却費	244,333千円	184,577千円
支払家賃	754,761千円	617,089千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年5月1日 至 2019年10月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年10月31日)
現金及び預金勘定	1,181,704千円	1,964,081千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	100,000千円	千円
現金及び現金同等物	1,081,704千円	1,964,081千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年5月1日 至 2019年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月31日 取締役会	普通株式	48,418	6.00	2019年4月30日	2019年7月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月29日 取締役会	普通株式	48,418	6.00	2019年10月31日	2019年12月24日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

2019年7月30日開催の第20期定時株主総会において、資本金の額の減少について承認可決され、2019年9月1日にその効力が発生しました。この結果、当第2四半期累計期間において資本金が573,341千円減少し、その他資本剰余金が573,341千円増加しております。

当第2四半期累計期間(自 2020年5月1日 至 2020年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月29日 取締役会	普通株式	24,209	3.00	2020年4月30日	2020年7月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月30日 取締役会	普通株式	24,208	3.00	2020年10月31日	2020年12月24日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

2020年7月30日開催の第21期定時株主総会において、資本金の額の減少について承認可決され、2020年9月1日にその効力が発生しました。この結果、当第2四半期累計期間において資本金が50,000千円減少し、その他資本剰余金が50,000千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2019年5月1日 至 2019年10月31日)

当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 2020年5月1日 至 2020年10月31日)

当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2019年5月1日 至 2019年10月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年10月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 ()	12円68銭	15円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	102,318	125,916
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	102,318	125,916
普通株式の期中平均株式数(株)	8,069,731	8,069,672

(注) 当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第22期（2020年5月1日から2021年4月30日まで）中間配当については、2020年11月30日開催の取締役会において、2020年10月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

（1）配当金の総額	24,208千円
（2）1株当たりの金額	3円00銭
（3）支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月24日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年12月14日

東和フードサービス株式会社
取締役会 御中

東光監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 昌也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安彦 潤也 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東和フードサービス株式会社の2020年5月1日から2021年4月30日までの第22期事業年度の第2四半期会計期間（2020年8月1日から2020年10月31日まで）及び第2四半期累計期間（2020年5月1日から2020年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東和フードサービス株式会社の2020年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。